

一般社団法人 千葉県社会福祉士会

第7回定期総会議事録

1、開催日時 令和元年6月23日（日）13時30分～14時55分

2、場 所 ホテルリブマックス千葉美浜 大会議室

3、出席者 会長 渋沢 茂
副会長 常陸谷 政彦
副会長 四ノ宮 章
副会長 浅見 雅人
事務局長 樽林 元樹
会員理事 竹嶋 信洋
岡本 武志
山口 利史
宮本 哲男
宮下 朱実
小川 晴雄
大浦 明美
市原 久夫
服部 明
監事 山口 定之
奥野 不二子
出席代議員 35名

（内訳：出席者 23名、書面表決者 12名）

4、次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事

第1号議案 2018年度事業報告および決算報告について

（2018年度監事監査報告書）

第2号議案 役員の選任について

第3号議案 正会員に対する苦情に関する手続き規則について

第4号議案 懲戒に関する規則の制定について

第5号議案 倫理委員会規則について

第6号議案 懲戒に関する規則の廃止について

第7号議案 倫理委員会委員の選任について

【議事録】

●開会発声

(司会 竹嶋事務局次長) 定刻となりましたので、ご着席ください。理事席、代議員席と傍聴者の席は分かれております。代議員でない方は、会場廊下側の傍聴席へおかけください。これより一般社団法人千葉県社会福祉士会第7回定時総会を開催致します。

●会長挨拶

(渋沢会長)

本日は、ご足労いただきありがとうございます。傍聴席含め、会長となって3年、今まで一番お越しいただいています。事業計画と予算案が理事会承認となってしまってから、初めての総会となります。

本日は、ぜひ忌憚ないご意見をお願いしたい。

(司会) 議案第2号の承認はこれからではありますが、千葉県弁護士会推薦理事候補、若林さまより一言ご挨拶をお願いします。

(若林弁護士) 田中弁護士の後任推薦いただいております。議案第2号となっているので参加させていただいた。宜しくお願いします。

●議長選出

(司会) 係の方は、議場閉鎖を願います。議事に移るに当たり、議長の選出を行う。定款24条に基づき、渋沢会長に議長の選任をお願いする。

(渋沢会長) 浅見副会長に議長をお願いしたい。

●議長就任

(浅見副会長) 只今、議長に選任されました。円滑な議事進行にご協力のほど。

●定足数の確認

(議長) この総会の定足数と出席者数の確認を行います。事務局から報告をお願いします。

(博林事務局長) 代議員の定数は49名。定足数は、「一般社団法人千葉県社会福祉士会定款第25条の規定により、代議員総数の2分の1以上。従って、定足数は25人以上となる。次に、出席者数の報告。本日会場にご出席いただいている代議員は、23名。書面による表決者数は、12名で総数は35名。出席者数が定足数を満たしているので、この総会は有効に成立することを報告する。

●開会

(議長) 定足数を満たしており、この総会は成立する。総会の開会を宣言する。

議事録は、事務局が記録作成する。

それでは、議事に入る。

具体的な議事については「総会資料」をご覧ください。説明者は、ポイントとなる点について、説明をしてください。目次の順番に従って議事を進行します。第1号議案から、事務局

より説明をお願いする。

●審議事項

議案第1号 2018年度事業報告および決算報告について（総会資料P1～39）

(博林事務局長) 2018年度事業報告および決算報告について、総会の承認を求める。

- ・2018年度事業報告について、以下2点訂正後、資料の通りである。

9ページ【千葉県社会福祉協議会への協力】2018年9月28日は、関係機関連携会議である。1字抜けを訂正報告する。

26ページ『権利擁護センターぱあとなあ千葉』成年後見受任状況の、今年度受任総数は、1,223件ではなく、1,233件である。訂正報告する。

- ・平成28年度決算報告について説明、総会資料の通りである。

(議長)

決算報告について、監事より監査報告をお願いする。

(山口監事)

・令和元年5月9日、監事2名により、会長、事務局長、事務局会計担当者立会いの下、監査を行った。39ページの文書の通りである。その際、口頭で述べた提案意見2点について口頭で報告する。

1点目-各委員会に予算や収支報告を出してもらっているが、各委員会で委員にも報告し、予算や収支について、自身が活動する委員会の予算執行状況が把握できるようになると良いのではないか。

2点目-33ページの収支計算書-事務費の勘定科目について、例えば「役務費」の備考欄で内容を確認すると、ほとんどが電話代や郵送切手代等の通信費である。使用する勘定科目は「通信費」とする方がより分かり易いのではないか。また「賃金等」には、給与・賞与・法定福利費も含まれている。分けて記載する方が、より良いのではないか。

以上、提案意見を報告する。

質疑

(岡本代議員) 29ページ『災害対策委員会』で「当会会員が被災地における支援活動を行った。」とある。実績をお教えいただきたい。

(市原災害対策委員長) 愛媛県に1名、5日間活動いただいたことを報告する。

(議長) では、第1号議案について、採決に移ります。定款第26条の規定により、2018年度事業報告および決算報告に関する事項の採決は総会出席者の過半数の賛成が必要となります。第1号議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

質疑応答後、採決 賛成23名、書面表決賛成12名、合計35名で承認された。

議案第2号 役員の選任について（総会資料P40）

(博林事務局長) 役員（会員外理事）辞任による、役員選任について、総会の承認を求める。

千葉県弁護士会より、長く理事を担っていただいた田中 知華氏の辞任に伴い、若林 義和氏をご推薦いただいた。

質疑 なし

(議長) では、第2号議案について採決に移ります。本議案につきましても、採決は総会出席者の過半数賛成が必要となります。第2号議案に賛成の方は、举手をお願いします。

採決 賛成23名、書面表決賛成12名、合計35名で承認された。

第3号議案 正会員に対する苦情に関する手続き規則について

(議長) 正会員に対する苦情に関する手続き規則の制定についての説明を会長にお願いする。

(渋沢会長) 1昨年度から十数回にわたって事業報告にもある『倫理規則策定作業部会』で議論を尽くし、理事会、意見交換会を経て議案として挙げることが出来た。第3号議案から第7号議案まで関連したものとなっており、第3号議案から第5号議案まで議案承認された後、第6号議案で旧規則の廃案の承認をいただき、第7号議案の承認をいただく一連の流れとなる。承認は議案毎に採決をお願いするが、説明は流れに沿ってまとめてさせていただく。
・総会資料(別紙)9ページから11ページが「苦情受付」から「処分確定」までのフローチャートで概要説明申し上げる。

『第4号議案 懲戒に関する規則』については、懲戒の種類が「厳重注意」「戒告」「除名」の3処分で良いのか、意見もあったが、公益社団法人 日本社会福祉士会(以下、日本会)のガイドラインに沿って作成したものである。

『第5号議案 倫理委員会規則』では、当会会員3名、会員以外を4名とした。日本会ガイドラインでは、会員の割合が多かったのだが、そこは『倫理規則策定作業部会』で議論し、会員以外の割合を多くすることに変更した。以上、ぜひご意見いただき、承認をお願いする。

質疑 なし

(議長) では、第3号議案について採決に移ります。本議案につきましても、採決は総会出席者の過半数賛成が必要となります。第3号議案に賛成の方は、举手をお願いします。

採決 賛成23名、書面表決賛成12名、合計35名で承認された。

第4号議案 懲戒に関する規則の制定について

質疑 なし

(議長) では、第4号議案について採決に移ります。本議案につきましても、採決は総会出席者の過半数賛成が必要となります。第4号議案に賛成の方は、举手をお願いします。

採決 賛成23名、書面表決賛成12名、合計35名で承認された。

第5号議案 倫理委員会規則について

質疑

(岡本代議員) 第5号議案4-2の「会日」は、会議日もしくは開催日のことであるか。

(渋沢会長) 開催日でも良いと思うが、日本会ガイドラインに合せてている。

(相澤代議員) 「会日」とする場合もある。変更無しで良いのではないか。

(岡本代議員) 「会日」を承知した。

(議長) では、第5号議案について採決に移ります。本議案につきましても、採決は総会出席者の過半数賛成が必要となります。第5号議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

質疑応答後、採決 賛成23名、書面表決賛成12名、合計35名で承認された。

第6号議案 懲戒に関する規則の廃止について

質疑 なし

(議長) では、第6号議案について採決に移ります。本議案につきましても、採決は総会出席者の過半数賛成が必要となります。第6号議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成23名、書面表決賛成12名、合計35名で承認された。

第7号議案 倫理委員会委員の選任について

(渋沢会長) 当会会員3名については、日本会倫理委員を担われた方、今回の規則策定について下案の元を作成くださって、誰よりもこの規則に精通された方から人選した。千葉県弁護士会からは、当会の従来の倫理委員の方に引き続きお願いした。千葉司法書士会は策定作業部会で十数回の議論いただいた方をお願いした。精神保健福祉士協会および医療ソーシャルワーカー協会は各団体からご推薦いただいた。承認をお願いしたい。

質疑

(堀江代議員) 医療ソーシャルワーカー協会の方は当会会員でもある。3-2「本会に所属する社会福祉士以外」に抵触するのではないか。

(渋沢会長) 確認不足であった。とても良い人選いただいたのではあるが、再度推薦をお願いすることとする。

(相澤代議員) 厳密に人選いただくことに賛成である。

(傍聴会員) 日本会のガイドラインで「理事が委員になる場合」の決まりがあるか、後日で良いので確認をいただきたい

(博林事務局長) 1月20日の平成30年度第6回理事会で承認制定された「倫理委員会選考規定」規程第29号4「補欠の本委員の選考は理事会が行う。」とある。

(渋沢会長) 医療ソーシャルワーカー協会に改めて人選いただいた後、理事会で補欠の本委員の選考を行うこととし、本議案の内、6名の委員の承認をお願いする。

(議長) では、第7号議案について採決に移ります。本議案につきましても、採決は総会出

出席者の過半数賛成が必要となります。第7号議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

質疑応答後、採決 賛成23名、書面表決賛成12名、合計35名で承認された。

●議事終了

(議長) 以上で、総会の議案及び報告事項は終了しました。円滑な議事進行にご協力頂き有難うございました。

●閉会

(司会)

皆様、議長お疲れ様でした。以上で、一般社団法人千葉県社会福祉士会第7回定時総会を閉会とします。

議事録記名押印

会長	渋沢 茂
副会長	常陸谷 政彦
副会長	四ノ宮 章
副会長	浅見 雅人
事務局長	榑林 元樹
会員理事	竹嶋 信洋
	岡本 武志
	山口 利史
	宮本 哲男
	宮下 朱実
	小川 晴雄
	大浦 明美
	市原 久夫
	服部 明
監事	山口 定之
	奥野 不二子

●事務連絡

(司会)

10分の休憩の後、各委員会委員長に、「2019年度の事業計画および予算」と各委員会の活動について分かり易く熱く語っていただきます。その後はグループワークも予定しておりますので是非ご参加を！

以上をもって議事全部を終了し、14時55分閉会した。